

## 千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果 (保育所)

### 1 評価機関

名 称	有限会社第一福祉マネジメント
所 在 地	千葉県松戸市小金原4-29-9
評価実施期間	平成30年1月2日～平成30年3月27日

### 2 受審事業者情報

#### (1) 基本情報

名 称 (フリガナ)	実籾保育園 ミモミホイクエン		
所 在 地	〒275-0002		
	千葉県習志野市実籾5-5-18 天野ビル1階		
交通手段	【電車】京成本線 実籾駅北口より徒歩5分		
電 話	047-409-4909	FAX	047-409-4908
ホームページ	<a href="http://www.ownersjapan.com">www.ownersjapan.com</a>		
経 営 法 人	NPO法人子育て110番		
開設年月日	平成27年3月16日		
併設しているサービス			

#### (2) サービス内容

対象地域	習志野市								
定 員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計		
	6	6	6				18		
敷地面積	531.90㎡			保育面積		96.28㎡			
保育内容	0歳児保育 ○		障害児保育		延長保育 ○		夜間保育		
	休日保育		病後児保育		一時保育 ○		子育て支援 ○		
健康管理	内科検診、歯科検診(年2回) 身体測定(毎月)								
食事	自園調理 完全給食(アレルギー対応可)								
利用時間	7:00～20:00 平成30年4月より7:00～19:00								
休 日	日・祝日12月29日～1月3日								
地域との交流	東習志野こども園 ブレーメン実花こども園								
保護者会活動	なし								

(3) 職員（スタッフ）体制

職 員	常勤職員	非常勤、その他	合 計	備 考
	6	7	13	
専門職員数	保育士	看護師	栄養士	
	10	1	1	
	保健師	調理師	その他専門職員	
		1		

(4) サービス利用のための情報

利用申込方法	習志野市役所こども保育課	
申請窓口開設時間	8:30~17:00	
申請時注意事項	市のポイント制での確定	
サービス決定までの時間	市で調整	
入所相談	こども保育課	
利用代金	市役所決定	
食事代金	なし*保育料に含まれる	
苦情対応	窓口設置	窓口：園長 苦情解決責任者：理事長
	第三者委員の設置	NPO法人いこい

### 3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

<p>サービス方針 (理念・基本方針)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもたちの心のゆとりと、パパやママのゆとりの時間を支援いたします。</li> <li>・保護者のみなさまが、安心して子育てのできる環境を支援します。</li> <li>・地域に密着した家庭的な保育園を目指します。</li> <li>☆一人ひとりの個性を大切に、健康で明るく活気溢れる遊びから「げんきな子」を育てます。</li> <li>☆家庭的保育の中での体験を通して、豊かな感性と創造性を培う保育を行います。</li> <li>☆子どもたちの豊かな創造性と子どもたち同士のふれあえる環境づくり。</li> </ul>
<p>特 徴</p>	<p>0～2歳児・定員18名(0歳児6名・1歳児6名・2歳児6名)の小規模保育園。家庭的な保育園。一時保育を行っている。</p>
<p>利用（希望）者 へのPR</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小規模保育なので異年齢の関わりが持てます。家庭的保育なのでゆったりとした保育を行っています。職員全員が子どもと保護者の顔を認識しているので、安心して預ける事ができます。</li> <li>・近隣には自然が多い公園が多数ある為、四季を感じ様々な体験・体感ができるよう、毎日戸外遊びを行っています。</li> <li>・少人数制であり、全職員が子ども一人ひとりの気持ちに寄り添ったきめ細やかな保育を提供しています。</li> <li>・月齢、年齢に合った温かい給食・おやつを提供を行っております。</li> <li>・子どもたちの育ちには家庭との連続性を持った保育が大切なので、生活の中での様々な様子は連絡帳でやり取りし、登降園時には子どもの育ちについての情報共有を行い、保護者からの相談にも丁寧な対応を心掛けています。</li> </ul>

## 福祉サービス第三者評価総合コメント

特に力を入れて取り組んでいること
少人数制を最大限に活かした一人ひとりに寄り沿った丁寧な保育
少人数制であることを最大限に活かし、全職員が一人ひとりの子どもの気持ちに寄り添ったきめ細やかな保育が展開されている。毎日午睡時を利用して子どもの状況や保護者の意向等の情報共有も行われ子どもの情報を職員間で正しく共有し、発達・人格・家庭環境等に合わせたサービス提供に努めており、全職員で園全体を見守る事の出来る体制となっている。給食時や午睡時などにも全ての子どもに目が行き届いており、家庭的な雰囲気の中で、信頼関係に基づいた安心感のある保育がなされている。それにより子どもたちも、どの職員に対しても親しみと安心感を持つ事が出来、常に安定した環境で過ごす事が出来ている。
様々な体験・体感へと繋げられるよう、毎日の外遊びを必需と考えている
太陽の暖かな日を浴びて四季の変化を感じ、様々な体験・体感へと繋げられるよう、毎日の外遊びを必需と考えている。園庭が園舎に付随していない園ではあるが、近隣には自然が多い公園も多数ある等、恵まれた環境となっており、天候のよい日には必ず戸外での活動がなされている。また、公園に向かう途中の商店街では声かけをして頂いたり、公園に遊びに来ている地域の子育て家庭の子ども達と一緒に遊ぶ機会もある他、時には電車を見に行ったり、消防署や警察署にも出向く機会も設けている。戸外に出る事で様々な地域の方との触れ合いもなされる等、子ども達の生活や遊びが豊かに展開され成長していける様に支援している。今年度からは午前の戸外活動では十分満足できない様子の子どもの見られた為、午後にも戸外へ出る機会を設けており、室内で遊ぶ際も落ち着いた様子が見られる等の効果に繋がっている。
一人ひとりの利用者情報を全職員間で把握している
月に1度行われるミーティングにおいて様々な情報共有がなされるよう努めているが、日常的にも午睡時を利用して業務全般についての話し合いや保護者の要望や苦情・子どもの状況把握がなされており、全職員で利用者全体を把握し、きめ細やかな支援がなされるよう取り組んでいる。また、園内は年齢毎に保育室を壁で区切らない見通しの良い空間設定となっていることから、職員が日常的に担当外にも目を配る事が出来、相互に協力出来る体制が築かれている。園全体を職員一人ひとりが把握し理解できる体制とする事で職員の職務に対する意識向上もなされ、同一の方向性を持った保育へと繋がられている。
家庭との連続性を大切にした保育
子どもの育ちには家庭との連続性を持った保育が大切だと考えられており、園と家庭との協力的な体制の基、より家庭的な生活が出来るよう努めている。食事や排せつなど、生活の中での様々な日々の様子は連絡帳でのやり取りのほか、登降園時には出来るだけ保護者とのコミュニケーションを心掛け、子どもの育ちについての情報共有を行い共同した育児がなされるよう取り組んでいる。また、保護者からの相談には出来るだけ丁寧な対応を心掛け、必要に応じ個人的な面談も行うなど、保護者の育児等への不安軽減や園生活での要望等の対応も行き信頼関係の構築が図られている。子どもの育ちを通じ、職員と保護者が共に喜び合える関係作りが目指されている。
年間を通した様々な行事
おもちゃつきやひな祭り・夏まつり・ハロウィン・クリスマスや毎月のお誕生会等、子ども達が様々な経験が出来る様、年間を通し季節にそった行事が行われている。おもちゃつきと夏まつりは保護者参加型の行事としており、夏祭りは毎年テーマを決めて土曜日の午前中に実施している。今年度は「海」をテーマに年齢ごとに楽しんでもらえる内容の様々なゲームの他、迷路や風車・ヨーヨー釣り等が用意された。また、子どもの手形のついたうちわも用意し、自分の子どもの団扇を探してもらおうなど、保護者にも楽しんでもらえる内容としている。沢山の参加者でにぎやかに行われる保護者参加型の行事では職員との交流・他の保護者との交流の機会ともなっており、保護者間での情報共有がなされている他、職員は日々忙しい保護者との積極的なコミュニケーションに努め、信頼関係の構築がなされるよう取り組んでいる。

さらに取り組みが望まれるところ

更に保護者同士の交流や職員との交流が図れる機会へ向けた取り組み

保護者との情報共有や要望把握に関しては、日々の連絡帳や登降園時での積極的なコミュニケーション等によりなされている他、相談等についてはいつでも受け付ける体制としており、出来る限り細やかな対応を心掛けている。また、年間行事の中での保護者参加型の行事では、沢山の参加がある中で、信頼関係の構築がなされるよう取り組んではいるものの、今後は更に多くの機会を設けていくことを課題と捉えている。日々忙しい保護者が参加できる機会を増やしていく事で、時間を気にせず他の保護者との交流も持てると共に職員との交流も図れる更なる信頼関係の構築や、園の保育への理解浸透にも繋がると思われることから新たな取り組みが待たれるところである。

理念・方針など、更なる全職員間での共通理解へ向けて

理念・基本方針等については入職時、明記されている書類を配布する共に丁寧な説明を行う他、保育指針等も付随し「保育所の役割」として求められていることについての研修等も行うなど、理解へと努めている。今年度は新しい園長が着任した事で、改めて提供している保育の見直しや整備が始められているが、日中の職員への周知は十分に図られているものの、朝早い時間や夕方以降勤務の職員については更なる周知と理解浸透が課題と捉えている。現状においても全職員で園全体を見守ることのできる体制となっているが、更に全職員間での共通理解を図る事で、一日を通して同一の方向性を持った安定した保育提供へと繋がると思われることから今後の取り組みが期待される。

現場に即した内容での手引書の整備

サービスの基本事項や手順に関しては、これまで培った経験をもとに現場でのOJT・ミーティング等で伝えられる体制となっている。現在は経験豊富な職員が多いことから、分からないことが生じた場合でも先輩職員・園長に確認しながら、保育が行われている。しかしながら、より業務水準の一定化のために、現場に即した内容での手引書の整備が不可欠と捉え今後の課題としている。手引書の整備や定期的な見直しを行い、安定したサービス提供がなされると共に、新人職員の育成にも繋がると思われることから早期の実現が求められよう。

(評価を受けて、受審事業者の取り組み)

- ・保護者間との交流も持てると共に職員との交流も図れる新たな取り組みを考えております。
- ・全職員間への更なる周知と共通理解が図れるよう、ミーティングを行うことで、同一の方向性を持ち安定した保育提供へと繋がるよう取り組んでいきます。
- ・今後は業務水準の一定化のために現場に即した内容でのマニュアルの整備が不可欠と考え、定期的な見直しを行い、職員の育成に繋がるようマニュアル整備を行いたいと思います。

福祉サービス第三者評価項目（保育所）の評価結果

大項目	中項目	小項目	項目	標準項目		
				■実施数	□未実施数	
I	福祉サービスの基本方針と組織運営	1 理念・基本方針	理念・基本方針の確立	1 理念や基本方針が明文化されている。	3	0
			理念・基本方針の周知	2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	3	0
				3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	3	0
		2 計画の策定	事業計画と重要課題の明確化	4 事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。	4	0
			計画の適正な策定	5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	3	0
		3 管理者の責任とリーダーシップ	管理者のリーダーシップ	6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。	5	0
		4 人材の確保・養成	人事管理体制の整備	7 施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。	3	0
				8 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	4	0
			職員の就業への配慮	9 事業所の就業関係の改善課題について、職員（委託業者を含む）などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	5	0
			職員の質の向上への体制整備	10 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	3	2
II	1 利用者本位の保育	利用者尊重の明示	11 施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	4	0	
			12 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	4	0	
		利用者満足の向上	13 利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	4	0	
		利用者意見の表明	14 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	4	0	
	2 保育の質の確保	保育の質の向上への取り組み	15 保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、保育の質の向上に努めている。	2	1	
		提供する保育の標準化	16 提供する保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	1	3	
	3 保育の開始・継続	保育の適切な開始	17 保育所利用に関する問合せや見学に対応している。	2	0	
			18 保育の開始に当たり、保育方針や保育内容を利用者者に説明し、同意を得ている。	4	0	
	4 子どもの発達支援	保育の計画及び評価	19 保育所の理念や保育方針・目標に基づき保育課程が適切に編成されている。	3	0	
			20 保育課程に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	5	0	
			21 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	5	0	
			22 身近な自然や地域社会と関わるような取り組みがなされている。	4	0	
			23 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	5	0	
			24 特別な配慮を必要とする子どもの保育が適切に行われている。	0	6	
25 長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。			3	0		
26 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。			2	1		
子どもの健康支援			27 子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	3	0	
28 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。			3	0		
5 安全管理	環境と衛生	30 環境及び衛生管理は適切に行われている。	3	0		
	事故対策	31 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	4	0		
	災害対策	32 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	5	0		
6 地域	地域子育て支援	33 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	4	1		
計				115	14	

## 項目別評価コメント

(利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい)

標準項目  整備や実行が記録等で確認できる。  確認できない。

	評価項目	標準項目
1	理念や基本方針が明文化されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 理念・方針が文書(事業計画等の法人・事業所内文書や広報誌、パンフレット等)に明記されている。</li> <li>■ 理念・方針から、法人が実施する福祉サービスの内容や特性を踏まえた法人の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。</li> <li>■ 理念・方針には、法の趣旨や人権擁護、自立支援の精神が盛り込まれている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>地域の待機児童の解消に向けて取り組むことを使命と捉え、NPO法人を立ち上げて地域に密着した家庭的な保育園を開設しており、子ども一人ひとりの個性を大切に、寄り添った保育を目指している。また、保護者が安心して就労や子育てに取り組めるように、ゆとりの時間を持つ支援をすることで親子共に健やかに過ごせる生活の手助けができる様に取り組んでいる。子どもに対しては、健康で明るく活気溢れる遊びから「げんきな子」になって欲しいと願い、家庭的保育の中での体験を通して、豊かな感性と創造性を培って、心と体の自立を促す保育を展開している。子どもたち同士のふれあえる環境づくりも行っている。それらのことを園のパンフレット(入園案内のしおり)ホームページに明記しているほか、入園説明会で保護者に伝えている。</p>		
2	理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。</li> <li>■ 理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。</li> <li>■ 理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>契約時に、理念・方針を説明しているほか、職員が入職したときに保育理念・方針が明記されている書類を渡している。また、保育指針を配付して「保育所の役割」として求められていることについての研修をおこなっている。成果については自己点検・自己評価のためのチェックリスト100や接遇のアンケートなどで確認している。自己点検・自己評価のためのチェックリスト100の集計結果からパート職員には、理念・方針の理解が周知徹底できていないことが把握できたのでそれを今後の課題としている。</p>		
3	理念や基本方針が利用者等に周知されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 契約時等に理念・方針が理解し易い資料を作成し、分かり易い説明をしている。</li> <li>■ 理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。</li> <li>■ 理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>基本的に0歳児が4月に入園してくるので、入園説明会で保育理念・方針が明記されている「入園案内のしおり」を渡して説明している。毎月出す園だよりでも理念・方針の実践面を伝えている。子ども一人ひとりに対して個別の年間指導計画を作成しているので、計画に基づいた支援内容(ねらい)や子どもの様子を個人の連絡帳に書いて保護者に伝えている。登降園時の保護者との会話でもその日の子どもの様子を伝え、子育ての相談にも応じている。</p>		
4	事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。</li> <li>■ 理念・基本方針より重要課題が明確にされている。</li> <li>■ 事業環境の分析から重要課題が明確にされている。</li> <li>■ 現状の反省から重要課題が明確にされている</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>法人の事業実施の方針として、「子育てで悩みを抱えて生活している実態を把握し、医療・福祉・教育など多方面に及ぶ生活の中で、人と人の皆が笑顔で子育てができる環境づくり。」と謳っており、地域の待機児童の解消に向けて前向きに取り組んでいる。昨年度は新たに千葉市に認可保育園を開設している。業界全体での課題である保育士不足にはハローワークや求人サイトなどを使って募集しているが、4月からは派遣社員等の活用についても検討している。</p>		
5	施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員と幹部職員が話し合う仕組みがある。</li> <li>■ 年度終了時ほもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。</li> <li>■ 方針や計画、課題の決定過程が、一部の職員だけでなく、全ての職員に周知されている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>園の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、園長からの報告を受けて理事長が最終決定をしている。今年度は園長が変わったことで、新しい園長のもとで改めて職員体制の整備が進められている。日常の保育については、毎月のミーティングの他にも普段から職員間での話し合い、意見交換ができる場を設けているなど、職員間の連携の強化に向けて取り組んでいる。また、理事長と職員の面談を行って、話し合う機会が設けられ職員が園に対する理解を深める取り組みが行われた。</p>		

6	理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。</li> <li>■ 職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生まれやすい職場づくりをしている。</li> <li>■ 研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。</li> <li>■ 職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。</li> <li>■ 評価が公平に出来るように工夫をしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>職員に対して自己点検・自己評価のためのチェックリスト100による評価を行っており、集計結果から園の課題を把握し、改善のための具体的な検討を行っている。また、職員の意見を取り入れ、職場環境を良くしようと心がけている。研修については、市からの研修案内等のバックアップがあり、該当する職員が研修に参加している。職員の処遇改善に向けたキャリアアップ助成についても対応を取っている。</p>		
7	施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 法の基本理念など踏まえて、保育所の倫理規程があり、職員に配布されている。</li> <li>■ 従業者を対象とした、倫理及び法令遵守に関する研修を実施し、周知を図っている。</li> <li>■ プライバシー保護の考え方を職員に周知を図っている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>就業規則の中に倫理を明文化しており、法人の社会的な使命と設立の主旨を理解できるように、入職時に就業規則や服務規程とともに説明している。プライバシー保護の考え方についても明文化しており、子ども・保護者のプライバシーや知り得た情報は口外せず、園内での重要事項として守るよう周知している。現在は「誓約書」の提出は求めていないことから今後は書類による管理についても検討課題となっている。</p>		
8	人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 人材育成方針が明文化されている。</li> <li>■ 職務権限規定等を作成し、従業者の役割と権限を明確にしている。</li> <li>■ 評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られている。</li> <li>■ 評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>人材育成については、市で行われている研修会や説明会などにも積極的に参加することで、職員が必要な知識・技術を身に付けられるようにしているほか、キャリアアップにも力を入れている。園長・主任・保育士・看護師・栄養士・調理師からなる職員構成となっており、職員の業務上役割については明確にしている。園が小規模かつワンフロアであるため園長が現場との関わりを多く持ち、職員間の連携が図れるように取り組んでいる。人事考課については、給与表を開示しているほか、評価の結果については理事長が職員に対して説明をしている。</p>		
9	事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている</li> <li>■ 把握した問題点に対して、人材や人員体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。</li> <li>■ 職員が相談しやすいような組織内の工夫をしている。</li> <li>■ 職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。</li> <li>■ 育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得を励行している。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>就業関係については、有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、税理士が定期的にチェックしているほか、事業所内でも再度確認を行い、時間外労働の削減、有給休暇の取得を進めている。福利厚生は税理士等と相談し、一番良い方法を検討しており、育児休暇等についても必ず取れるようにしている。また、市から支給されていた退職金の制度が廃止になったため、法人で新たな退職金制度を検討中である。予防接種・健康診断の補助、給食時に使用するエプロンの支給なども行っている。</p>		
10	職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 中長期の人材育成計画がある。</li> <li>■ 職種別、役割別に能力基準を明示している。</li> <li><input type="checkbox"/> 研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。</li> <li><input type="checkbox"/> 個別育成計画・目標を明確にしている。</li> <li>■ OJTの仕組みを明確にしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>職員一人ひとりに対して、経験年数に対応した研修を市町村との連携をしながら行っている。研修目的が明確なものに対しては、は職員の申し出によっても検討し、参加できるように調整をしている。経験年数の浅い職員や新任保育士に対しては、具体的な仕事を通して、必要な知識・技術・対人対応などを指導できるように、OJTとして指導を行っているほか、スキルアップのために新しい課題を設定して振り分けるなどの人材育成に取り組んでいる。</p>		

11	施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■法の基本方針や児童権利宣言など研修をしている。</li> <li>■日常の援助では、個人の意思を尊重している。</li> <li>■職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。</li> <li>■虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>日常の保育では、子どもたちに何をして遊びたいのか、散歩はどこへ行きたいかなど投げかけをして、子どもたちの意見を聴くなど個人の意思を尊重している。日ごろから、子どもへの虐待、無視、言動などには職員間で気を付けて保育にあたっているほか、登園時には、保育士と看護師が視診・触診を行っている。午睡時の衣服着脱の際も必ず看護師も関わり、視診を行っている。虐待については、特に小さな変化でも、園長への報告がなされ、子育て相談センター・市の保育課等の関係機関と連携している。</p>		
12	個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。</li> <li>■個人情報の利用目的を明示している。</li> <li>■利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。</li> <li>■職員(実習生、ボランティア含む)に研修等により周知徹底している。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>個人情報の保護に関する方針を入園のしおりに掲載し、保護者に対して入園説明会の時に説明している。また、ホームページや園だよりなどに子どもの写真などを掲載しているか確認し、書面にサインしてもらっている。職員に対しては、子ども・保護者のプライバシーや知り得た情報は口外せず、園内での重要事項として守るよう周知している。現在は「誓約書」の提出は求めていることから今後は書類による管理についても検討課題となっている。</p>		
13	利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■利用者満足を把握し改善する仕組みがある。</li> <li>■把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。</li> <li>■利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。</li> <li>■利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>入園説明会にて、保護者にはどんな些細なことでも意見として伝えてもらうように話をしている。夏祭りやお餅つきなどの行事アンケートや日常の保育の中で、保護者が職員に意見や要望を話すことができる環境を整えている。実際にアンケートの回収率は高く、保護者の園に対する期待が伺える。行事アンケートで提示された意見をもとに保護者からの要望に可能な限り応えられるように、次年度に向けての改善を行っている。</p>		
14	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある	<ul style="list-style-type: none"> <li>■保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。</li> <li>■相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。</li> <li>■相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。</li> <li>■保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>保護者の苦情や意見に対して窓口や担当者についての説明を行っている。また、マニュアルに沿って苦情や意見についての対応が行われ、そのときの記録が詳細にとられている。これらは職員全員に周知徹底がなされ、その後の保育に活かされている。今後は、苦情や意見の対応のプロセスや窓口、担当者などを解りやすく掲示するほか、入園のしおりに記載する等、保護者に対する周知徹底をより確実にを行うことが期待される。</p>		
15	保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、保育の質の向上を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。</li> <li>□保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。</li> <li>■自己評価や第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>保育内容については、自己評価を適時に行うことによって、保育の質の向上を図っている。また、普段の保育の中で、園としての課題を見出し、職員間で議論しながら、より良い保育を目指している。今後は保育の質の向上に関する目標を立てた上で、自己評価と課題分析を計画的に行う体制を構築し、それを実行することが期待される。</p>		
16	提供する保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■業務の基本や手順が明確になっている。</li> <li>□分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。</li> <li>□マニュアル見直しを定期的に行っている。</li> <li>□マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>安全管理・感染症対応マニュアルを用意して子どもの安全が守れるようにしている。また、提供する保育の手順や基本事項については明確になっており、特に新入職員に対しては、園としての保育の流れ、保護者対応などを伝達する事となっている。分からないことが生じた場合でも先輩職員・園長に確認しながら、保育を行っている。保育に関する標準的なマニュアルについての整備は、今後行う予定としておりその実現が待たれる。</p>		

17	保育所利用に関する問合せや見学に対応している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。</li> <li>■問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>利用希望者からの問い合わせや見学対応は、随時行っており、見学の際には園のしおりの抜粋版を配布している。また、利用希望者は施設の紹介や一日の様子、利用料金など、事前にホームページから園の情報をすることも可能となっている。実際の見学についても、見学希望者の状況を加味しながら、園の保育についての説明を行っている。見学者からの質問にはその都度対応し説明している。</p>		
18	保育の開始に当たり、保育方針や保育内容等を利用者に説明し、同意を得ている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■保育の開始にあたり、理念に基づく保育方針や保育内容及び基本的ルール等を説明している。</li> <li>■説明や資料は保護者に分かり易いように工夫している。</li> <li>■説明内容について、保護者の同意を得るようにしている。</li> <li>■保育内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>保育の開始にあたって、入園前には説明会が約1時間にわたって行われており、入園のしおり・重要事項説明書を使って運営法人の保育理念と保育方針を始め、園での基本的なルール・園からのお願い・用意していただく持ち物等の説明を行っている。その後個別面談を行うという流れが決められている。入園の資料は保育方針や内容などの項目によって分かれており、解りやすい資料となっている。</p>		
19	保育所の理念や保育方針・目標に基づき保育課程が適切に編成されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■保育課程は、保育理念、保育方針、保育目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。</li> <li>■子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。</li> <li>■施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力体制の下に作成されている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>保育理念と保育方針には「家庭的な保育を大切にすること」が盛り込まれており、それを保育理念・保育方針に組み込み、保育課程を作成している。年によって子どもはもちろん保護者・家庭も違うので、毎年見直ししながら作成している。それに基づいて、子ども一人ひとりに対する年間指導計画が作成されている。年齢別の全体計画となる月案については、主任が作成しており、園長に確認を取ったあとに職員全体に周知されるようにしている。すべての計画は必要に応じて見直しを行っている。</p>		
20	保育課程に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■保育課程に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。</li> <li>■3歳児未満、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。</li> <li>■発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。</li> <li>■ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。</li> <li>■指導計画の実践を振り返り改善に努めている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>年間指導計画は子どもの年齢にあわせて、年度初めに立てており、月案は年間指導計画との整合性に配慮し、子どもと一人ひとりの成長を見極めた上で立てるようにしている。現在、障害児など配慮が必要な子どもはいないが、発達がゆっくりな子どもや、保育を行ううえで配慮が必要と思われる子供については、年間指導計画をこれまで以上に詳細に立てている。毎月、年間指導計画ならびに月案を踏まえて行われた保育についての振り返りを行い、必要に応じて改善を行うようにしている。</p>		
21	子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。</li> <li>■子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。</li> <li>■好きな遊びができる場所が用意されている。</li> <li>■子どもが自由に遊べる時間が確保されている。</li> <li>■保育者は、子どもが自発性を発揮できるような働きかけをしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>玩具は子どもの年齢に応じたものを用意しており、子ども達に何をしたいのか、何を出したいのかを聞き、なるべく子どもがそのときに使いたい玩具を提供できるようにしている。また、基本的に自由に遊べる時間が一日の半分を占めているが、年齢を考慮しつつ、みんなで行うリズム体操・手遊びなども取り入れている。実際の保育では、子どもが異年齢の子どもと関わる機会が多い環境となっており、関りの中での自発性の育成を行っている。保育者は子どもが自発性を発揮出来るようにするため、どのような言葉かけを行ったらいいか、今は何が必要なのかを考えて保育を行っている。</p>		

22	身近な自然や地域社会と関われるような取組みがなされている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、保育に活用している。</li> <li>■散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。</li> <li>■地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。</li> <li>■季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常保育の中に取り入れている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>天気の良い日には毎日、午前中・午後に戸外に散歩に出ていて、園の周りの植物に触れたり目で見たりする機会を設けている。散歩では、周りの施設や商店街の方や地域住民の方に挨拶をしたり、時には地域の子どもと一緒に公園で遊んだりしている。また、近隣の消防署の見学や駅まで電車を見に行くこともある。毎月季節の行事を取り入れ、自然物を使った製作や季節の製作を行っている。子ども達が保育士以外の人と関りが持てるようにボランティアを受け入れており、受け入れの際には注意事項について口頭で説明を行ってから保育現場に入って貰うようにしている。</p>		
23	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■子ども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。</li> <li>■けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、子供達同士で解決するように援助している。</li> <li>■順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。</li> <li>■子どもが役割を果せるような取組みが行われている。</li> <li>■異年齢の子どもの交流が行われている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>けんかやトラブルが発生した場合、0～2歳児の子どもにとって相手に自分の気持ちを伝えることが難しいため、保育者が子どもの気持ちを代弁し相手に伝えるようにしている。そのときは、相手の気持ちについてもそのときにどうだったのか、子どもに分かりやすい言葉で伝えるようにしている。また、普段の遊びの中で、子ども同士の玩具の貸し借りや順番で使うことなどを教えている。また、保育士の手伝いをする中で、大人との関わりを学んだり、常に異年齢交流があるという環境であることで、上の子どもが下の子どもをリードしたりするなど、人間関係が育つような保育を行っている。</p>		
24	特別な配慮を必要とする子どもの保育	<ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/>子ども同士の関わりに対して配慮している。</li> <li><input type="checkbox"/>個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。</li> <li><input type="checkbox"/>個別の指導計画に基づき、保育所全体で、定期的に話し合う機会を設けている。</li> <li><input type="checkbox"/>障害児保育に携わる者は、障害児保育に関する研修を受けている。</li> <li><input type="checkbox"/>必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。</li> <li><input type="checkbox"/>保護者に適切な情報を伝えるための取組みを行っている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>園での保育は個別指導計画に基づいて行われており、子どもの状況を考慮した対応を心がけている。その中で、子ども同士の関わりには十分注意し、子どもが友達と遊んでいるときにトラブルが発生した場合は、保育者が仲介に入り、良い関係が築けるようにしている。保護者にその日の子どもの様子を伝えるために、専用の連絡帳を使用している。園での様子を写真で知らせることもある。障害児の受け入れについては、行政の認定が必要であることから、現在は受け入れていない。</p>		
25	長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。</li> <li>■担当職員の研修が行われている。</li> <li>■子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>開園から閉園までの時間が7:00～20:00までとなっており、長時間にわたり保育を受けている子どもも数名いることから、職員間での連絡事項の引継ぎは、連絡ノートを使用して、全員に情報が行き渡るようにしている。また、口頭で説明するのが適切だと判断した場合には、口頭で説明をしている。長時間にわたり保育を受けている子どもが安心して過ごせる環境を整えている。また人的環境の整備として正規職員については、行政が行う保育に関する様々な研修に参加するようにして保育の質の向上を図っているほか、家庭の延長であることを意識したうえで、保育者が子ども一人ひとりとゆっくりに関わる保育を行なっている。</p>		
26	家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、保育参観、保育参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。</li> <li>■保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。</li> <li><input type="checkbox"/>就学に向けて、保育所の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、保育所児童保育要録などが保育所から小学校へ送付している。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>家庭との連携については、一人ひとりの子どもの状況についての情報交換(離乳食やトイレトレーニングなど)を積極的に行っており、連絡帳に記載されていた情報や登園時に保護者から聞いた事を連絡ノートに記載することによって、職員間の情報共有がなされており、最終的には上司にも報告されている。また、その内容は児童票にも転記され、成長の記録として保存している。さらに、保護者が参加する行事(夏祭り、餅つき)のときに、職員より声をかけてコミュニケーションを図るようにしている。</p>		

27	子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等の把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。</li> <li>■保護者からの情報とともに、登所時及び保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。</li> <li>■子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>予防接種の履歴については、母子手帳によって確認する事としている。また、年2回の内科検診、年1回の歯科検診を行い、その結果は記録され、保護者と共有する事としている。健康管理に関する記録については、個人別ファイルにて保管されている。また、家庭で普段の様子と違う変化があった場合等には、連絡帳や口頭で伝えて貰うお願いをしておき、情報を収集したうえで連絡ノートに記入して職員間で情報共有しているほか、保育の中で様子を見るときにもその様子を記録するようにしている。また、看護師が週1回子どもの様子を見に来ており、必要に応じて健康管理上の対応を行っている。園で投薬が必要になった場合は、投薬依頼書及び医師の与薬指示書の提出を保護者に求め、1回分だけ預かった上で投薬をするようにしている。</p>		
28	感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。</li> <li>■感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。</li> <li>■子どもの疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>感染症が発生したときは、関係機関に連絡をして、指示を仰ぐようにしている。また、保護者や職員に連絡をして、出来ることは協力してもらう体制を整えている。保育中に感染症の疑いがあった場合は、医務室に隔離して、二次感染の予防を行っているほか、救急用の薬品や嘔吐処理セットなどの準備もしており、職員が適切に処置できるようにしている。子どもが保育中に体調不良になった場合は、様子によっては保護者に連絡をして迎えに来てもらうようにしている。また、乳幼児突然死症候群の予防のため、午睡中は、0歳児は5分おき、1歳児は10分、2歳児は15分おきにチェックを行い、その結果を記録している。さらに、万が一に備えて救急の講習を受けている。</p>		
29	食育の推進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■食育の計画を作成し、保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。</li> <li>■子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。</li> <li>■体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の状態等に応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。</li> <li>■食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤飲防止など細かい注意が行われている。</li> <li>■残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽めるように工夫している。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>食育に関する計画については、個人別に定めており、その内容に沿って一人ひとりの食育が展開されている。食育の様子については給食便りにて保護者に情報発信を行っている。また、子ども達の目線から調理室の様子を見ることが可能な構造となっており、子どもと調理師や栄養士との関わりが可能な環境となっている。給食の時には調理師や栄養士は子ども達の喫食状況を観察し、調理方法や味付けに活かしている。食物アレルギーを持つ子供に対しては、アレルギーを引き起こす食材、アレルギー除去食提供の希望の有無、万が一の対処法などを保護者に確認をするようにしており、通常とは別の献立を作成したうえで、「食物アレルギーに関する同意書」を提出して貰っている。アレルギー児への給食は食器に名前を付け、誰が見てもわかるように区別している。</p>		
30	環境及び衛生管理は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。</li> <li>■子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。</li> <li>■室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>玩具は遊ぶ時だけ取り出し、遊び終わると保管室にしまって、保育室内には置かない事としている。また、毎日掃除をして、週1回の消毒を行っている。消毒をする際は塩素を決められた割合で薄めたものを使用している。施設内の清掃は、時間を決めて手の空いた職員が行う事としており、室内の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。入り口の自動ドアの電源を切るなど特に室温の変化に配慮している。出入り口のガラスは月替わりで装飾物が取り替えられており、施設内の雰囲気作りに寄与している。子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするため手洗いの励行を徹底している。</p>		

31	事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。</li> <li>■ 事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。</li> <li>■ 設備や遊具等保育所内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。</li> <li>■ 危険箇所の点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>職員に、日常の保育において災害や事故には至らないものの危ないと感じた事例について、ヒヤリハットとして提出することを求め、月ごとに分析を行っている。保育室のどこで怪我をしやすいのか、危険な場所がないのかを職員が把握できるようにしている。不審者に対する対応については、9:00～15:00まで自動ドアの電源を切っているほか、受付兼事務所で常に来所者の同行を把握している。また、サスマタを常備しており、万が一に備えている。不審者に対応するための訓練も行っており、職員がどのように対応すべきかの確認を行っている。</p>		
32	地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。</li> <li>■ 定期的に避難訓練を実施している。</li> <li>■ 避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。</li> <li>■ 立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。</li> <li>■ 利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>非常災害等訓練年間計画表を作成し、毎月訓練を行っている。その際に、月ごとに訓練のテーマが決められており、地震、火災、台風などの自然災害から、火災、不審者訓練、行方不明児発生などの人災、さらには予告なし訓練など、さまざまな状況を想定して訓練を行っている。また、年に1回、ビルのオーナーとの合同避難訓練も行っている。万が一に備えて、非常食を備蓄したり、避難用カート・防災頭巾を揃えたりするなど、ハード面の整備も行っている。非常災害発生時の保護者との連絡方法については、NTT災害用伝言ダイヤルを用いて状況を知らせることを周知している。</p>		
33	地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 地域の子育てニーズを把握している。</li> <li>■ 子育て家庭への保育所機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。</li> <li>■ 子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。</li> <li>□ 地域の子育て支援に関する情報を提供している。</li> <li>■ 子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>地域に対する子育て支援として一時保育を行っている。パートタイムでの就労や病気、出産、冠婚葬祭などの理由では、1か月のうち15日以内、育児の疲れの解消など、リフレッシュを目的とした場合は1か月のうち3日以内の利用が可能である。保護者からの子育てに関する相談や質問は随時受け付け、適切な対応を行っている。また、市内の他園の施設長と顔を合わせたり、全国の施設長を対象とした研修に参加したりするなど、情報交換が出来る機会があり、地域の子育てニーズを把握し貢献するための取り組みについて検討できる状況となっている。</p>		